

「杉並区総合計画」等の改定について

区は令和3年度（2021年度）に、区が目指す概ね10年後のまちの姿を「みどり豊かな 住まいのみやこ」とする基本構想を策定しました。基本構想では8つの分野ごとの将来像を以下のとおり描いています。

【杉並区基本構想が掲げる目指すまちの姿と分野ごとの将来像】

概ね10年程度を展望した杉並区が目指すまちの姿

「みどり豊かな 住まいのみやこ」

分野ごとの将来像

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

まちづくり
地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を
将来につなぐまち

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることが
できるまち

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

学 び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

基本構想が目指すまちの姿を実現するための具体的な道筋として、令和4年（2022年）1月に「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」「杉並区区政経営改革推進計画」「杉並区協働推進計画」「杉並区デジタル化推進計画」「杉並区区立施設再編整備計画」を策定し、同年4月から取組を開始しました。また、令和5年（2023年）3月には、社会経済環境や事情の変化、新区長就任に伴い早急に対応を要する内容等を反映するため、計画の一部修正を行いました。

計画の改定は3年ごとに実施することとしていましたが、この間の社会経済環境の変化に的確に対応するため、また、区長公約において示された取組の実現や、区民参画に基づく対話協調型区政の更なる推進のため、今回、予定していた計画改定を1年前倒しで実施します。

○計画の構成

(1) 杉並区総合計画

- 基本構想で掲げる区が目指すまちの姿を実現するための具体的な道筋について、長期的な視点に立って示す計画です。
- 8つの分野ごとの将来像に向けた取組を具体化するための29の施策を定めています。
- 29の施策展開を支える基盤となる「区政経営改革」「協働」「デジタル化」の推進を図るための基本方針を示しています。

(2) 杉並区実行計画

- 総合計画の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取組・事業を具体的に明らかにした、財政上の裏付けを有する計画です。
- 計画事業については、各年度の事業量と実施時期、所要経費を明らかにしています。

(3) 杉並区区政経営改革推進計画

- 従来のコスト削減や効率化を追求した「量の改革」に加え、区民サービスの質をいかに高めるかといった「質の改革」も重要であるとの認識に立ち、区政経営を推進していく取組を示す計画です。

(4) 杉並区協働推進計画

- 本格的な超高齢社会の到来や地域課題が複雑化・高度化していくことが予想される中、地域に開かれた多様な主体がつながる新たな協働の仕組みを形づくるとともに、これまで行ってきた協働の取組を一層深化させるための計画です。協働に取り組む姿勢は区の全ての事業施行の基本であると位置付けることとし、その中で特に重点的な取組を計画化しています。

(5) 杉並区デジタル化推進計画

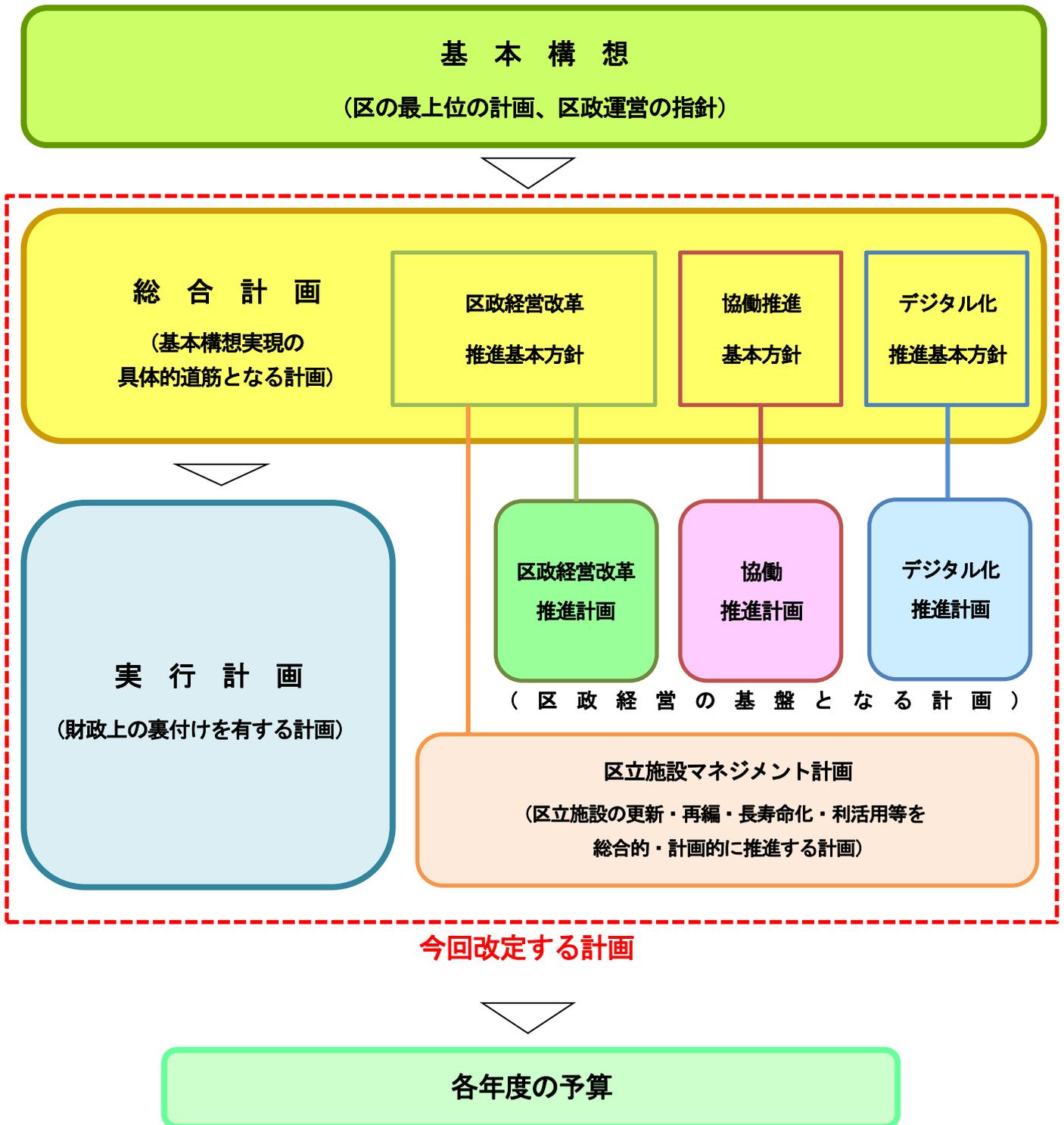
- ICTの急速な進展やコロナ禍を契機とした社会変容を背景に、あらゆる分野においてデジタル化の推進が求められており、区民サービスの向上と業務の効率化などの視点から、行政のデジタル化を推進するための計画です。

(6) 杉並区区立施設マネジメント計画（旧 杉並区区立施設再編整備計画）

- 総合計画に掲げる区政経営改革推進基本方針に基づき、区立施設の更新・再編・長寿命化・利活用等について区民と共に考えながら、総合的・計画的に推進するための計画です。

これまでの各計画は、計画間で内容が重複している取組が多くあったため、令和6年度（2024年度）を始期とする各計画においては、その内容を整理し、重複を解消することで、より分かりやすい構成としました。

○計画の体系図



○計画期間

(1) 総合計画

- ・総合計画の計画期間は、基本構想で掲げる区が目指すまちの姿を実現するための具体的な道筋となる9年間（令和4～12年度）（2022～2030年度）の計画です。今回、令和6～12年度（2024～2030年度）の7か年の計画について、改定します。
- ・また、3か年ごとに計画の改定を行いますが、必要に応じて毎年度修正を行います。
- ・なお、令和8年度（2026年度）には、取組の進捗状況等を見極めた上で、令和13年度（2031年度）以降の基本構想、総合計画等の計画期間の延長等について、検討を行うこととします。

(2) 実行計画

- ・実行計画の計画期間は、総合計画の9年間で3つの期間に分け、3か年としていますが、昨今の社会経済環境等の変化に的確に対応するため、計画を1年前倒しで改定し、第2次計画の計画期間は令和6～8年度（2024～2026年度）とします。
- ・計画期間は3か年としていますが、必要に応じて毎年度修正を行います。

(3) その他計画

- ・区政経営改革推進計画、協働推進計画、デジタル化推進計画、区立施設マネジメント計画の計画期間は、総合計画・実行計画に準じた取り扱いとします。

(計画期間イメージ)



〇人口の見通し

総合計画等の改定に当たり、計画策定の基礎とするため、令和6年（2024年）から令和52年（2070年）までを対象期間とした、将来人口推計を行いました。

（1）推計方法等の概要

推計方法	コーホート要因法（年齢別人口の加齢にともなう生ずる年々の変化をその要因（出生や死亡、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法）
基準人口	杉並区の住民基本台帳登録人口（令和5年（2023年）1月1日時点）
出生率	令和4年（2022年）の杉並区合計特殊出生率（0.94）
出生男女比	東京都の出生男女性比（平成28年（2016年）から令和3年（2021年）の平均値（105.2））
生残率	「令和2年（2020年）都道府県別生命表（東京都）」及び「令和3年（2021年）簡易生命表（厚生労働省）」数値
人口移動 （転入率・転出率）	杉並区外の地域との転入・転出実績を基礎（コロナ禍の特殊な事情を除くため、平成27年（2015年）から平成31年（2019年）までの5年の平均。ただし、外国人は平成23年（2011年）から令和2年（2020年）までの過去10年の平均）

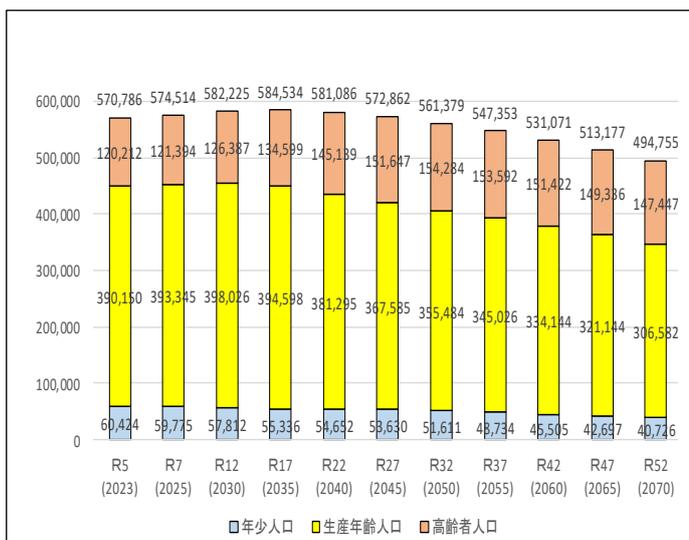
（2）推計結果の概要

①人口ピーク

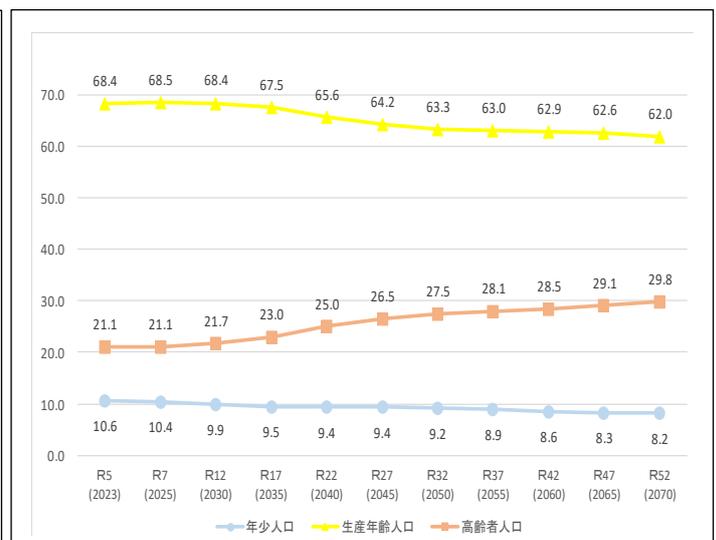
総人口	584,534人（R17(2035)）
年少人口（0-14歳）	60,142人（R6(2024)）
生産年齢人口（15-64歳）	398,447人（R14(2032)）
高齢人口（65歳以上）	154,383人（R33(2051)）
高齢化率	29.8%（R52(2070)）

※（ ）内は、ピークとなる年度を記載。

②人口の推移



③人口構成割合の推移



- ・総人口は、令和17年（2035年）をピークに減少していくことが見込まれます。
- ・また、年少人口と生産年齢人口の割合は減少する一方、高齢者人口の割合（高齢化率）は増加傾向にあり、令和52年（2070年）には、4人に1人以上が高齢者となる29.8%まで上昇する見込みです。

OSDGsと区の実践について

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて、令和12年（2030年）に向けた国際目標である「SDGs」（持続可能な開発のための2030アジェンダ）が、採択されました。

今回改定する計画においても、区の実践的取組とSDGsとの対応関係を明示し、世界規模の課題と地域の課題が連なっていることを区民と共有したうえで、各計画事業を推進していきます。

【SDGsに掲げる17のゴール】



■目標1
貧困をなくそう



■目標2
飢餓をゼロに



■目標3
すべての人に健康と福祉を



■目標4
質の高い教育をみんなに



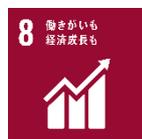
■目標5
ジェンダー平等を実現しよう



■目標6
安全な水とトイレを世界中に



■目標7
エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



■目標8
働きがいも 経済成長も



■目標9
産業と技術革新の基盤を
つくろう



■目標10
人や国の不平等をなくそう



■目標11
住み続けられるまちづくりを



■目標12
つくる責任 つかう責任



■目標13
気候変動に具体的な対策を



■目標14
海の豊かさを守ろう



■目標15
陸の豊かさを守ろう



■目標16
平和と公正をすべての人に



■目標17
パートナーシップで目標を
達成しよう

〇まち・ひと・しごと創生総合戦略について

総合計画等は、基本構想に掲げる区が目指すまちの姿や分野ごとの将来像の実現を図るための具体的な道筋となる計画ですが、将来にわたって地域の活力を維持することを目標とする、まち・ひと・しごと創生法に基づく「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の趣旨や内容を備えていることから、総合戦略を包含するものとして位置づけます。

分野別 施策・事業体系

防災・防犯

みんなで作る、災害に強く、犯罪を生まないまち

1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

- 耐震化の促進
- 木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進
- 橋梁の長寿命化と補強・改良
- 総合的な水害対策の推進
- 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進
- 無電柱化の推進
- 都市計画道路の整備
- 生活道路等の整備
- 地域の核となる公園の整備

2 地域の防災対応力の強化

- 災害時拠点施設の整備・機能拡充
- 備蓄物資の充実
- 発災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進
- ICT活用による災害情報等の収集・発信
- 災害時要配慮者支援の推進
- 災害時医療体制の充実

3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

- 防犯力が高いまちづくり
- 地域防犯対策の推進
- 消費者被害防止対策の推進
- 街路灯の整備

まちづくり 地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

- 荻窪駅周辺都市再生事業の推進
- 駅周辺まちづくりの推進
- 地区計画等によるまちづくりの推進
- まちづくり活動の支援

5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

- まちづくり施策の総合的推進
- 鉄道連続立体交差化の推進
- 都市計画道路の整備
- 生活道路等の整備
- 都市基盤情報の整備

6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

- 人と環境にやさしい交通DX・GXの推進
- 自転車活用の推進
- 安全で快適な自転車利用環境の整備・充実
- 交通安全施設の整備
- 街路灯の整備

7 暮らしやすい住環境の形成

- 良好な景観づくりの推進
- ユニバーサルデザインのまちづくり推進
- 住宅確保要配慮者の居住支援の充実
- 公営住宅の運営
- 総合的な空家等対策の推進
- 安心・快適に暮らせる生活環境の確保

8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

- 中小企業の経営と創業の支援の充実
- 就労支援と多様な働き方の推進
- 地域に根ざした商店街の活性化促進
- 魅力的な観光情報発信の推進
- アニメを活用した誘客促進
- 都市農業の支援・保全と地産地消の推進

- 施策数 29施策
- 計画事業 131事業
- 重点計画事業 69事業

【凡例】

- 施策
- 計画事業
- 重点計画事業
- 再掲計画事業(他分野の目標達成に寄与する計画事業)

環境
みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる
良好な環境を将来につなぐまち

9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

- 創エネルギー事業の推進
- 省エネルギー対策の推進
- 環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成
- 区施設の環境対策の推進
- 区民及び事業者参加による気候変動対策の推進
- 総合的な水害対策の推進
- 生活道路等の整備
- 街路灯の整備
- みどりを守る
- みどりを創る

10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現

- ごみの発生抑制の推進
- 限りある資源の有効活用の促進
- 安心・快適に暮らせる生活環境の確保
- ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保

11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

- みどりを守る
- みどりを創る
- みどりを育てる
- みどりの質を高める
- 水辺環境の再生・創出
- 荻外荘公園の整備
- 地域の核となる公園の整備
- 身近な公園の整備
- 誰もが利用しやすい公園改修
- 環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに
生きることができるまち

12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

- 区民と進める健康づくりの推進
- 生活習慣病予防の推進
- がん対策の推進
- 心の健康づくりの推進
- スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実

13 地域医療体制の充実

- 救急医療体制の充実
- 災害時医療体制の充実
- 在宅医療体制の充実
- 感染症対策の推進
- 障害者の地域医療体制の整備

14 人権を尊重する地域社会の醸成

- 人権尊重の啓発等の推進
- 男女共同参画の推進
- 性の多様性が尊重される地域社会の実現
- 障害者の権利擁護と共生社会の推進
- 子どもの権利擁護の推進
- 多文化共生・国内外交流の推進

15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

- 包括的な支援体制の構築
- 生活困窮者やひきこもり等への自立支援体制の充実
- 動物と共生できる地域社会づくりの推進
- 災害時要配慮者支援の推進
- 区民と進める健康づくりの推進
- 高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化
- 障害者の地域生活支援体制の推進・強化
- 妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実
- 地域における子育て支援体制の充実

16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

- 認知症施策の推進
- 高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化
- 地域の見守り体制の充実
- 家族介護者支援の充実
- 介護サービス基盤の整備
- 高齢者いきがい活動の充実
- 在宅医療体制の充実

17 障害者の社会参加と地域生活の支援

- 重度障害者等の通所施設整備と住まいの確保
- 障害者の就労支援の推進・拡充
- 障害者の地域生活支援体制の推進・強化
- 障害者の社会参加支援の推進
- 高齢の障害者等への支援の充実
- 障害者の権利擁護と共生社会の推進
- 障害特性に合わせたコミュニケーション支援の充実
- 障害者の地域医療体制の整備
- 障害者スポーツの推進

18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

- 子どもの権利擁護の推進
- 子どもの意見表明・参画の推進
- 子どもの貧困対策の推進
- 子どもの命と安全を守る児童相談体制の構築
- ヤングケアラー支援の推進

19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

- より良い子どもの居場所づくりの推進
- 次世代育成基金の活用推進
- 地域における子育て支援体制の充実
- 学童クラブの整備・充実

20 安心して子育てできる環境の整備・充実

- 妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実
- 地域における子育て支援体制の充実
- 保育の質の向上
- 多様なニーズに対応した保育サービスの推進
- 学童クラブの整備・充実
- ひとり親家庭支援の充実
- 就学前教育の充実

21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

- 未就学児の療育体制の充実
- 学齢期の障害児支援の充実
- 地域における医療的ケア児の支援体制の整備

学び 共に認め合い、みんなで作る学びのまち

22 学び続ける力を育む学校教育の推進

- 学び続ける力の育成
- ICTを活用した教育の推進
- 就学前教育の充実
- 教員の働き方改革の推進
- 部活動の充実
- 地域と共にある学校づくりの充実

23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

- 特別支援教育の充実
- 特別な支援を必要とする子どもを支える教育環境の整備
- 教育相談体制の充実
- 不登校児童・生徒支援体制の整備

24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

- 学校施設の有効活用の推進
- 区立小中学校の増改築
- 区立小中学校の長寿命化改修
- ICTを活用した図書館サービスの充実
- 図書館の整備

25 生涯にわたる学びの支援

- 社会教育士の育成・活用
- 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実
- 地域と学校の協働活動の充実
- 歴史・文化に親しむ機会の充実

26 多様な地域活動への支援

- 地域活動団体への支援
- 地域活動を担う人材の育成・支援
- 地域活動拠点の整備

文化スポーツ 文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進

- 文化・芸術活動の創造と発信
- 文化・芸術活動の支援
- 多文化共生・国内外交流の推進
- 平和事業の推進

28 次世代への歴史・文化の継承

- 歴史・文化に親しむ機会の充実
- 区の歴史・文化情報の発信
- 荻外荘公園の整備

29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

- スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実
- 障害者スポーツの推進
- 体育施設の整備・充実

区政経営の基本姿勢

区政経営改革推進基本方針

方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上

1 事業運営の改善や執行方法の見直し

- 行政評価の実施
- 行政のデジタル化を通じた区民サービスの向上と行政運営の効率化
- 民営化宿泊施設（コニファーいわびつ）の見直し
- 公園管理体制の見直し
- 自転車駐車場の管理・運営の見直し
- 地域区民センターの管理・運営方法の見直し
- 区立施設を活用したふれあいの家の賃料の適正化
- 敬老会の見直し
- 区保育室の廃止
- 区政情報の共有の推進
- 学校徴収金の公会計化
- 学童クラブおやつ代の公会計化
- 民間事業者等の専門性などを生かした質の高い公共サービスの提供
- 公共サービスを提供する民間事業者等に対する管理・監督の徹底
- 多様な主体との協働の推進
- 学童クラブ運営委託の実施
- 入札・契約制度改革

2 人材育成と効率的な組織運営

- 時代の変化に挑戦する職員の育成
- 将来を見据えた組織体制の構築
- 柔軟で効率的な働き方の推進
- 定員管理方針に基づく職員数の適正管理
- 保育園調理用務業務の委託の実施
- 学校用務業務等の包括委託の実施
- 学校給食の調理委託の実施

方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現

1 安定した財政基盤の構築と持続可能な財政運営

- 持続可能な財政運営の確保

2 財源の確保

- 区有財産の有効活用
- 区営住宅の駐車場の貸出
- 広告収入等の確保
- 税・保険料・利用料等の収納率の向上
- ふるさと納税制度による寄附の受入れ
- 消費期限の迫った備蓄食品の処理コスト削減

3 負担の適正化

- 補助金の見直し
- 使用料・手数料等の見直し
- 奨学資金の償還の促進
- 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化
- 長寿応援ポイント事業の見直し
- 子育て応援券事業の見直し

方針3 対話協調型区政の推進

1 区民に「伝わる」情報発信

- 戦略的広報の推進

2 対話の場の拡充

- 区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）の実施

方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化

1 自治・分権の推進

- 自治の発展に向けた取組の推進
- 参加型予算の実施
- 気候区民会議の開催

2 隣接自治体等との連携

- 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上

3 基礎自治体間の広域連携

- 基礎自治体間の広域連携の実施

方針5 施設マネジメントの推進*

※別冊「杉並区区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン」参照

● 区政経営改革推進計画

5方針 45取組

協働推進基本方針

方針1 多様な主体との連携による協働の推進

- 公民連携プラットフォームの運用
- 包括連携協定による地域活動等の推進
- 地域活動団体への支援
- 協働提案制度の実施
- すぎなみ地域大学等による地域人材の育成
- 新たな協働による課題解決に向けた職員の意識啓発
- 協働の推進を目的とした外部人材の活用

方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

- 地域防災力の向上
- 区民参加のまちづくりの推進
- 杉並産農産物の地産地消の推進
- 空家等利活用相談窓口の開設
- 創エネルギー及び省エネルギーの普及・推進
- エコチャレンジ事業
- 食品ロスの削減
- 区民の参加による健康づくり
- 食育の推進
- 健康づくり応援店事業の実施
- 民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進
- 区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進
- 文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり

● 協働推進計画

2方針 20取組

デジタル化推進基本方針

方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上

1 簡単・便利な行政手続の実現

- 行政手続のオンライン化の推進
- 窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用
- 手数料・使用料へのキャッシュレス決済の導入・推進
- マイナンバー制度を活用した区民の利便性向上
- eLTAXを活用した行政サービスの向上
- 粗大ごみ受付システムの充実

2 伝わる・使えるが体感できる情報発信

- 地域BWA活用の促進
- SNS等を活用した情報発信等の充実
- 区ホームページの見直し
- 行政保有データのオープン化の拡充

3 福祉や医療・産業等の充実に向けたデジタル化

- 区内就労促進と産業振興のための情報発信
- AIを活用した健診結果予測分析による被保険者の健康保持増進
- デジタル技術を活用した保育サービスの提供
- 保育所等利用申込みに係るチャットボット及びオンライン面談の導入
- 建築行政手続におけるデジタル化の推進

4 デジタルデバイドの解消に向けた取組

- デジタルデバイス対策の推進

方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

1 デジタル技術を活用した業務の効率化・最適化

- 新たなデジタル技術を活用した業務の効率化
- データに基づく行政運営の推進
- 住民情報系システムの標準化
- 電子契約の導入
- デジタル技術を活用した滞納整理事務の効率化
- 3次元デジタルデータの活用推進

2 持続的・効果的なデジタル化の推進

- 情報化経費精査の実施

3 外部人材の活用、デジタル人材の育成

- 行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用
- デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進
- 職員の情報セキュリティ教育の強化

4 デジタル技術を活用した職員の職場環境の充実

- 職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築

5 安定した行政サービス提供のための情報セキュリティ対策

- 情報セキュリティ体制の強化
- 災害に備えた情報システムの運用体制の強化
- 情報セキュリティ監査等の実施

● デジタル化推進計画

2方針 30取組